

令和3年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計
特別会計

補正予算及び補正予算説明書

目 次

一般会計補正予算（第1号）	1
・議案	3
・第1表 歳入歳出予算補正	4
一般会計補正予算（第1号）説明書	7
・歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総 括	8
2. 歳 入	10
3. 歳 出	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	13
・議案	15
・第1表 歳入歳出予算補正	16
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書	19
・歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総 括	20
2. 歳 入	22
3. 歳 出	23

一般会計補正予算（第1号）

議案第11号

令和3年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ167,026千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,731,274千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月11日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原口和久

提案理由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		1,884,668	△201,532	1,683,136
	1. 負担金	1,884,668	△201,532	1,683,136
3. 繰越金		1	34,506	34,507
	1. 繰越金	1	34,506	34,507
歳入合計		1,898,300	△167,026	1,731,274

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,511,341	△167,026	1,344,315
	1. 社会福祉費	1,511,341	△167,026	1,344,315
歳出合計		1,898,300	△167,026	1,731,274

一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	1,884,668	△201,532	1,683,136
2. 国庫支出金	12,670	0	12,670
3. 繰越金	1	34,506	34,507
4. 諸収入	961	0	961
歳入合計	1,898,300	△167,026	1,731,274

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,552	0	1,552				
2. 総務費	377,375	0	377,375				
3. 民生費	1,511,341	△167,026	1,344,315				△167,026
4. 公債費	32	0	32				
5. 予備費	8,000	0	8,000				
歳出合計	1,898,300	△167,026	1,731,274				△167,026

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 市町村負担金	1,884,668	△201,532	1,683,136	1. 共通経費負担金	△201,532	共通経費負担金 △201,532
計	1,884,668	△201,532	1,683,136			

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	34,506	34,507	1. 繰越金	34,506	前年度繰越金 34,506
計	1	34,506	34,507			

3. 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 老人福祉費	1,511,341	△167,026	1,344,315				△167,026	27. 繰 出 金	△167,026	事務経費繰出金	△167,026
計	1,511,341	△167,026	1,344,315				△167,026				

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第12号

令和3年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32,195,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ852,349,519千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月11日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原口和久

提案理由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		152,511,196	8,346	152,519,542
	1. 市 町 村 負 担 金	152,511,196	8,346	152,519,542
2. 国 庫 支 出 金		250,289,298	1,500	250,290,798
	2. 国 庫 補 助 金	57,425,890	1,500	57,427,390
4. 支 払 基 金 交 付 金		335,884,971	△4,684,268	331,200,703
	1. 支 払 基 金 交 付 金	335,884,971	△4,684,268	331,200,703
7. 繰 入 金		9,923,336	△167,026	9,756,310
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,511,341	△167,026	1,344,315
8. 繰 越 金		3,000,000	37,036,967	40,036,967
	1. 繰 越 金	3,000,000	37,036,967	40,036,967
歳 入 合 計		820,154,000	32,195,519	852,349,519

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		809,385,112	1,500	809,386,612
	3. その他医療給付費	2,501,560	1,500	2,503,060
5. 基金積立金		1,494	9,070,401	9,071,895
	1. 基金積立金	1,494	9,070,401	9,071,895
7. 諸支出金		3,163,010	23,123,618	26,286,628
	1. 償還金及び還付加算金等	3,163,010	23,123,618	26,286,628
歳出合計		820,154,000	32,195,519	852,349,519

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	152,511,196	8,346	152,519,542
2. 国 庫 支 出 金	250,289,298	1,500	250,290,798
3. 県 支 出 金	67,340,332	0	67,340,332
4. 支 払 基 金 交 付 金	335,884,971	△4,684,268	331,200,703
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	484,026	0	484,026
6. 財 産 収 入	1,494	0	1,494
7. 繰 入 金	9,923,336	△167,026	9,756,310
8. 繰 越 金	3,000,000	37,036,967	40,036,967
9. 諸 収 入	719,347	0	719,347
歳 入 合 計	820,154,000	32,195,519	852,349,519

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,877,560	0	1,877,560				
2. 保険給付費	809,385,112	1,500	809,386,612	1,500		△4,684,268	4,684,268
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	484,026	0	484,026				
4. 保健事業費	5,235,797	0	5,235,797				
5. 基金積立金	1,494	9,070,401	9,071,895			8,346	9,062,055
6. 公債費	1	0	1				
7. 諸支出金	3,163,010	23,123,618	26,286,628				23,123,618
8. 予備費	7,000	0	7,000				
歳出合計	820,154,000	32,195,519	852,349,519	1,500		△4,675,922	36,869,941

2. 歳入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 療養給付費負担金	62,761,539	8,346	62,769,885	2. 過年度分	8,346	療養給付費負担金 8,346
計	152,511,196	8,346	152,519,542			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	56,675,700	1,500	56,677,200	1. 調整交付金	1,500	特別調整交付金 1,500
計	57,425,890	1,500	57,427,390			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 後期高齢者交付金	335,884,971	△4,684,268	331,200,703	1. 現年度分	△4,684,268	後期高齢者交付金 △4,684,268
計	335,884,971	△4,684,268	331,200,703			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	1,511,341	△167,026	1,344,315	1. 事務経費繰入金	△167,026	事務経費繰入金 △167,026
計	1,511,341	△167,026	1,344,315			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	3,000,000	37,036,967	40,036,967	1. 繰越金	37,036,967	前年度繰越金 37,036,967
計	3,000,000	37,036,967	40,036,967			

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 療 養 給 付 費	789,683,790	0	789,683,790			△4,684,268	4,684,268			
計	797,206,917	0	797,206,917			△4,684,268	4,684,268			

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. その他医療給付費

3. 傷 病 手 当 金	1,560	1,500	3,060	1,500				18. 負担金、補 助及び交 付 金	1,500	傷病手当金	1,500
計	2,501,560	1,500	2,503,060	1,500							

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 保 険 給 付 費 支 払基金積立金	1,494	9,070,401	9,071,895			8,346	9,062,055	24. 積 立 金	9,070,401	保険給付費支払基金積立金	9,070,401
計	1,494	9,070,401	9,071,895			8,346	9,062,055				

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金等

2. 償 還 金	3,000,000	23,123,618	26,123,618				23,123,618	22. 償還金利子 及び割引料	23,123,618	国県支出金等返還金	23,123,618
計	3,163,010	23,123,618	26,286,628				23,123,618				